

平成 30 年 第 5 回臨時会

# 南種子町議会臨時会 会議録

平成 30 年 11 月 26 日 開会

平成 30 年 11 月 26 日 閉会

南 種 子 町 議 会

## 平成30年第5回南種子町議会臨時会目次

### 第1号（11月26日）（月曜日）

1. 開 会	3
1. 開 議	3
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	3
1. 日程第2 会期の決定	3
1. 日程第3 認定第1号 平成29年度南種子町一般会計歳入歳出決算 認定について	3
1. 日程第4 認定第2号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定 特別会計歳入歳出決算認定について	3
1. 日程第5 認定第3号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について	3
1. 日程第6 認定第4号 平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入 歳出決算認定について	3
1. 日程第7 認定第5号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特 別会計歳入歳出決算認定について	3
決算審査特別委員長報告	4
質疑	17
討論	18
2番 柳田 博君	18
採決	19
1. 日程第8 議員派遣	21
1. 閉 会	21

平成 30 年 第 5 回 南種子町議会臨時会

第 1 日

平成 30 年 11 月 26 日

## 平成30年第5回南種子町議会臨時会会議録

平成30年11月26日（月曜日） 午前10時00分開議

### 1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号 平成29年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議員派遣
- 閉会の宣告

### 2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

### 3. 出席議員（8名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	塩釜俊朗君
6番	上園和信君	7番	立石靖夫君
8番	西園茂君	10番	小園實重君

### 4. 欠席議員（1名）

5番 広浜喜一郎君

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 長 田 智 寛 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会計管理者 兼会計課長	小川 ひとみ さん	企 画 課 長	小 脇 隆 則 君
保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	建 設 課 長	向 江 武 司 君
保 育 園 長	園 田 一 浩 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長兼 社会教育課長	島 崎 憲 一 郎 君
農業委員会 事務局 長	古 市 義 朗 君		

△ 開 会 午前10時00分

---

## 開 議

○議長（小園實重君） ただいまから、平成30年第5回南種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、柳田 博君、3番、大崎照男君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間にしたと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

---

日程第3 認定第1号 平成29年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第4 認定第2号 平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第3号 平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第4号 平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第7 認定第5号 平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（小園實重君） 日程第3から日程第7までの決算認定議案5件を一括して議題とします。

本件については、決算審査特別委員会に付託していたものです。決算審査特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委

員長、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗 決算審査特別委員長登壇]

○決算審査特別委員長（塩釜俊朗君） 平成29年度決算審査特別委員会の報告をいたします。平成30年第3回定例会において、平成29年度一般会計並びに4特別会計の歳入歳出決算認定について審査を付託され、9月21日に全員出席のもと審査方針、審査日程、提出資料等を協議いたしました。

審査の基本方針として、1. 予算が議決した趣旨と目的に従って適正かつ効率的に執行されたかどうか。2. それによってどのような行政効果が発揮されたか。3. 公の施設の活用、管理は適正にされているか。4. 基金等の運用管理は適正か。5. 平成28年度決算認定における要望意見及び平成29年度予算議決に対する意見がどのように処理され反映されたか。

歳入の審査にあたっては、1. 町税、使用料、手数料等の徴収がよくされているか。2. 補助金が適期に確保されているか。3. 町債が確保されているか。4. その他の収入確保の努力が十分であったか。

歳出の審査にあたっては、1. 支出が適法適正にされているか。2. 不用額は妥当であるか。3. 予算流用、予備費充用は適正にされているか。4. 補助金の効果はあがっているか。以上の視点で審査することになりました。

審査日程については、平成30年10月16日から19日までの4日間とすることにいたしました。

以下、審査日程順に報告いたしますが、報告にあたっては全議員に主要な施策の成果や歳入歳出決算書、監査意見等が配布されておりますので、課長などの概要説明や質疑応答の主なものだけ要約して報告させていただきます。

最初に保健福祉課ですが、福祉関係では、国・県の補助事業を基本として取り組んできた。高齢者の生きがい対策や生活支援、介護予防の推進、在宅福祉サービスなどが効果的・効率的に供給されるよう推進している。また、障がい者、母子、寡婦など社会経済的自立に対する支援を含め、地域で安心して過ごせるよう施策を推進してきた。

健康増進、環境衛生については、町民の健康増進のために各種検診、健康相談を実施し、追跡調査や定期予防接種などの健康づくりの推進啓発に努めた。

介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険では、介護保険制度は平成12年4月制度開始され18年を経過し、平成29年度は第6期介護保険計画3年目を基本に取り組んできた。国民健康保険事業勘定特別会計の決算については法定外繰入れなしで、歳入歳出差し引きで489万9,943円の黒字となった。また、後期高齢者医療事業については資格受付業務や賦課徴収などの業務について適時適切

に処理していくとのこと。

質疑では、広域入所中種子町中央保育所2名の説明をとの問いに、「南種子町の子供2名を入所させている。理由は保育者が勤務以外の都合で中種子町を利用している。」とのこと。どのような法律に基づいているのかの問いに、「出す側は議会の議決は必要ない。受け入れる側は議会の議決が必要になっている。南種子町は受け入れの協議書を出すだけである。」とのこと。要綱か要領を制定しているのかとの問いに、「制定していない。今後、県の担当部署とも協議して対応したい。」とのこと。

地域子ども子育て支援事業利用者数の119名、1年間かとの問いに、「利用登録人数が119名。」とのこと。指導員の支払いは時間制でしているのかの問いに、「指導員については地域支えあい推進員と2分の1ずつ支出、契約で実施し補助員はパートで時間給である。」とのこと。

放課後児童クラブ支援員13万1,000円の2分の1の6万5,500円を支給、地域支えあい推進員は13万1,000円と記載、13万1,000円プラス6万5,500円を支給しているのかとの問いに、「午前中地域支えあい推進員の業務、午後から放課後児童クラブ支援員の業務ということで2分の1の按分で支出。」とのこと。按分した根拠は条例等に記載しているのかとの問いに、「基本とする法令がない。要綱の策定を早急に行いたい。また、国保会計も按分している分があるので併せて行いたい。」とのこと。

予算の流用がある。10月、11月、3月以前、議会の意見として流用をできるだけしないようにと指摘があった。議会開催月の流用もあるがなぜかとの問いに、「今後このようなことがないよう精査して予算編成をしていきたい。」とのこと。

河川の水質分析について、1カ所悪い状況があると聞くがとの問いに、「河川の水質検査分析結果を記載している。すべて基準値内となっており大丈夫。」との答弁であった。

次に農業委員会です。農業委員会の主たる業務は、農地等の利用の最適化の推進であり、平成29年7月20日より新体制のもと、その課題に向け取り組んできました。国は施策により改正農業委員会法等を平成28年4月1日に施行。平成29年度末までに全国で87パーセントが新体制に移行し、本県で36委員会、83.7パーセントが新体制に移行している。今秋には本県の全農業委員会が新体制に移行する見込みになっているとのこと。

農業委員会の主な事業は、農業委員会運営活動事業をはじめ、農地法、経営基盤強化促進法に基づく農地の売買や権利移動、農地移動、農地保有合理化促進事業、耕作放棄地解消対策、農業者年金事務委託事業、農の雇用事業窓口等を主に

行ってきた。農業委員会に係る予算の執行状況は、歳入額で昨年度比 98.94 パーセント、歳出額で前年比 109.82 パーセントであったという説明でした。

質疑では、農地流動化奨励金を廃止しているがその理由はとの問いに、「農地流動化奨励金は町単独の補助である。中間管理機構を通した場合は有利な補助制度があることから、そちらを活用している。」。

標準作業料金を農業委員会で決定しているが、料金体系については種子島農業公社との整合性はとれているのかとの問いに。「標準作業料金は J A、農業公社、大型機械の代表者、水稻部会代表者との話し合いをしたうえで、中種子町との合同の検討会議を実施し各町の農業委員会で決定しているので、農業公社との整合性はとれている。」とのこと。

全国農業新聞か南日本新聞で耕作放棄地の改善をするトラクターを西之表市農業委員会が主導して耕作放棄地の整備をしたと聞くが一時的なものか、その機械が西之表市にあるのかとの問いに、「中種子町、西之表市とは連携をとっているが、聞いていない。調べてみる。」とのこと。

次に企画課です。企画課では第 5 次長期振興計画を柱として、過疎地域自立促進計画、離島振興計画等計画調整の中で事業の効率的な推進を図ってきた。主な事業として情報基盤整備事業の光回線が今年 3 月すべて開設された。地域社会維持推進交付金事業として特定有人国境離島法による運賃低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進事業を実施した。

地域交通対策については、高校通学バスの空いた時間を活用したコミュニティバス運行を継続して、今年 8 月から南種子中学校通学バスの空いた時間を利用して小型バスのコミュニティバス運行を開始し、住民の利便性向上に努めているとのこと。

宇宙開発については、年間 5 機のロケットを打ち上げ、宇宙開発推進協力会で打ち上げ支援を行っている。ふるさと創生事業については、7 名の地域おこし協力隊を受け入れ活動を展開している。ふるさと納税については、多くの方々に南種子町を応援していただくよう情報発信に努めたところ、寄附金額 5 億 548 万 9,902 円となったとの説明です。

質疑では、ふるさと納税について平成 29 年度主要な施策の成果に、件数で 8,119 件、金額で 5 億 548 万 9,902 円と記載がある。どのようなまちづくりに活用したか実績が記載されていない。どういうことかとの問いに、「1 億 5,500 万円の自主財源として残る分については、現在充当作業を総務課で行っている。資料でも充当の関係資料が提出されていると思うので、その中で確認してほしい。」とのこと。ふるさと納税の業務委託契約は何社と契約し、どういう業務を委託し

ているのかとの問いに、「平成 29 年度末で J T B 通称ふるぽと、楽天の新潮ブレスの 2 社と契約。内容は返礼品の発送業務及びふるさと納税の受領証明とワンストップ特例申請書の発行業務等。」とのこと。調達のための手数料は別にとっているのかとの問いに、「返礼品の調達を含めて 15 パーセントから 16 パーセント。」とのこと。

交流事業補助、平成 29 年度は田尾自治公民館が種子島トンミーの会に行き踊りをしている。誰が決められているのか、順番で交流事業に参加させているのかとの問いに、「町長、副町長、企画課で協議しながら検討している。」どのような方が参加しているのかとの問いに、「南種子に来たことがある人。南種子に興味を持っている人達に声かけして 100 を超える人たちに集まってもらっている。」とのこと。

次に税務課です。税務行政の執行にあたっては、適正かつ公平な賦課徴収を図り、町の財政支出に必要な収入を確保することが求められている。また、この賦課徴収業務を円滑に遂行するためには住民の税に対する理解と信頼を得ることが求められている。平成 29 年分の申告所得の状況は全体で 3,305 名、総所得 63 億 5,387 万 8,378 円で前年度と比較して 2.3 パーセント増加し、申告者 1 人あたりの平均所得は 192 万 2,505 円で前年と比較すると 5,765 円、0.3 パーセントの増加となっている。うち所得の多い順から、給与所得 50 億 2,415 万 8,350 円で全体の 79.07 パーセントを占めており、年金などの雑所得が 3 億 7,760 万 2,245 円で全体の 5.94 パーセント、営業所得が 3 億 4,383 万 5,353 円で全体の 5.41 パーセント、農業所得が 1 億 6,672 万 7,848 円で全体の 2.62 パーセントとなっている。このような中で前年度所得を下回ったのは農業所得だけで、前年比 23.2 パーセント、金額で 5,038 万 4,286 円の減となった。

平成 29 年度の課税では、個人住民税現年度分の調定額は 1 億 8,739 万 6,200 円で対前年度比 3.18 パーセントの増、固定資産税現年度調定額は 4 億 7,761 万 4,500 円で対前年度比 1.7 パーセントの増、軽自動車税の現年度調定額は 2,955 万 2,500 円で対前年度比 2.55 パーセントの増、たばこ税の現年度調定額は 4,654 万 7,126 円で対前年度比 4.85 パーセント減少した。町税現年度全体では 7 億 8,824 万 5,326 円で、対前年度比 2.47 パーセントの増加となった。

平成 29 年度収納の現年度分は個人町民税が 0.21 パーセント減少し他の増目は微増となり、滞納繰越分については平成 28 年度に非常に高い収納率を収めました。平成 29 年度については例年並みの結果となった。全税目の現年度分及び滞納繰越分を含めると 0.16 パーセント前年度を上回ったとのこと。

地籍調査については早い時期の事業完了を目指している。平成 29 年度末では

実施面積 77.43 平方キロメートルとなり、進捗率は 81.9 パーセントとなった。

質疑では、予算は議会の議決事項であるが、31 万 5,000 円の予算流用が行われた理由はとの問いに、「今回のケースは通常の修繕ではなく地籍車による事故が発生し、急いで修繕する必要があった。」流用の年月日が 9 月 25 日になっている。9 月議会に諮れる余裕があったのではないかと問いに、「事故が発生したのは 9 月 21 日の夕方、9 月議会は 22 日が最終本会議で間に合わなかった。その後の臨時議会もなかったので流用した。」とのこと。

地籍調査の進捗状況は、前年度地籍調査を実施した大字に対するものかとの問いに、「進捗は全体の面積に対するもので、平成 29 年度末が 81.9 パーセント。」とのこと。

不納欠損処分は法令に基づき実施されるが、取り扱い規定を定めているのかとの問いに、「取り扱いは定めていないが地方税法に基づいて不納欠損処分している。一部検索関係については国税徴収法に基づいている。」とのこと。

公立種子島病院近くのレストランができて 1 年以上たっていると思うが固定資産税は課税しているかとの問いに、「基準日である 1 月 1 日では未完成だったため次年度からの課税となる。」との答弁であった。

次にあおぞら保育園です。安心して預けられる保育園、地域に開かれた保育園を目指して保育士、調理員など総勢 32 名の職員で平成 29 年 4 月に 91 名でスタート。途中増減を繰り返し、平成 30 年 3 月末では 107 名のお子様をお預かりした。子どもたちの年齢に応じた保育、保護者の就労時間に合わせた 1 時間の繰り上げ、繰り下げ保育、補助事業を活用して実施している子育て支援事業など、子どもたちの安全を第一に考え保護者の子育てを支援しながら子どもたちの就学に向けた取り組みを実施している。

質疑では、中央認定こども園と保育園との保育料の差はどうかとの問いに、「保育が必要な子どもに対しての保育料は子ども・子育て支援法に変わった時点で所得等に応じて算定する仕組みが出来ているので、どこに預けても一緒である。」とのこと。分担金負担金が増額となったのは園児の増によるものとのことですが、少子化の中で園児が増えた理由はとの問いに、「前年度より園児が月平均 7 名増えている。産後に働くお母さんが増えたことが要因と考える。」とのこと。

次に建設課です。まず、水道事業については、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としている。現在、上水道への移行を図るため中央地区統合簡易水道を重点施策として取り組んでいるとのこと。平成 29 年 4 月より新料金の適用を行い、平成 28 年度調定額 1 億 1,224 万 1,365 円に対し、平成

29年度1億3,525万5,427円と2,300万9,062円の増額になっておりますが、水道会計の運営はまだ厳しいとの説明。

質疑では、滞納者の給水停止は何件ぐらいあるのかとの問いに、「給水停止は3件です。停止については1週間程度で給水開始となっている。」とのこと。石綿管がまだ残っているようだが工事はあったのか。今後の対策はどの問いに、「漏水工事等でわかる範囲で対応している。事業計画はありませんができる限り調査し対応したい。」とのこと。

次に水道事業を除く建設課については、平成29年度の予算編成基本方針に基づき第5次長期振興計画を基本としながら投資効果、事業内容等について十分検討し、緊急性を要する事業等を重点として早期完成を図るため積極的に努めた。道路事業等については、社会資本整備交付金事業で宇都浦線、新栄町焼野線、堂中野線、恵美之江線、防災拠点施設整備事業を実施し、宇都浦線、防災拠点施設整備事業においては平成29年度完成。防災安全交付金事業では平成29年度は夏田郡原線夏田橋の修繕工事と5橋の詳細設計委託及び51橋の定期点検を実施した。その他町道改良、維持修繕工事等の単独事業による維持管理に努め、建築関係については本町の管理住宅及び各小学校の維持管理に努めた。

質疑では、県知事負担金の内容を詳しく教えてほしいとの問いに、「845万円の負担金は島間港の浚渫工事にかかる分です。80万円については西寺川県単砂防事業で事業費に対して10パーセントの負担となっている」とのこと。

道路維持管理で伐採した木や草の処分はどのようにしているのか。県道等も維持管理を請け負っていますがその分の受託費はどの問いに、「直営作業で伐採した大きい木、竹以外は堆肥センターに運んでいる。県からの交付金は1,492万円です。」。伐採した竹や草は堆肥センターに運んでいるということですが、道路わきに積んだままと聞くがどの問いに、「竹は持ち込んでいない。伐採した場所が町有地であれば置くこともある。」とのこと。

へき地教員住宅料が収入未済となっているがこれは教職員かとの問いに、「過去において一般のIターンの方が入居していたことがありその分です。」

次に社会教育課です。基本方針として、社会教育の役割と重要性を一層認識し「生きがいと温もりに満ちた生涯学習社会」と「家庭教育の推進」「共生協働の地域社会づくり」に努めてきた。重点施策として4項目に分けて取り組み、第1に生涯学習の推進では、「町民1人、1学習、1スポーツ、1ボランティア運動」の推進により生涯学習社会の基盤を強化し生涯学習の推進に努めてきた。第2に社会教育の推進では、家庭教育、青少年・成人教育、公民館活動の充実や読書運動の推進などに努めてきた。第3に社会体育の推進では、推進体制の整備と

スポーツ活動の充実に努め、テニスコートの改修など社会体育施設の整備にも努めてきた。第4に芸術文化の振興と文化財の保存活用については、文化庁による西之本国寺盆踊りの学術調査を実施し、3月8日には種子島の盆踊りとして国の記録選択文化財に選ばれ、今後国指定文化財を目指した記録調査事業を進めるとのことです。

質疑では、新生活運動推進事業に関して社会教育委員会を開いて冠婚葬祭について協議がなされたかとの問いに、「社会教育委員会では協議した。簡素化の趣旨書を見て意見をいただいた。平成29年度は各団体の中で確認するということでまとまった。」とのこと。

環境美化活動推進事業花づくり58人衆、町内全体をみて推進されているかとの問いに、「公民館に依頼し1名推薦してもらおう。苗、肥料を配布して行ってもらおう。集落によって推薦が上がってこない集落もあったので、推薦方式をやめて校区の公民館にお願いするというので、今年度からやり方を変えている。」とのこと。

講師の謝礼として報償費18万1,818円、費用弁償13万7,040円を講師に支払ったかとの問いに、「報償費については講師と出演団体への報償費。費用弁償は講師の旅費。」とのこと。

広田遺跡ミュージアムの公用車購入、更新かとの問いに、「公用車はなかったので購入した。文化財の運搬だけでなく、運営上も使用機会が多い。」とのこと。

次に議会事務局、監査委員室です。議会は町的意思決定機関であると同時に、批判・けん制する立場にあります。これらの機能と責任を果たすため、研修会や調査を通じて資質を高め議会の活性化に努めてきた。監査委員の職務は、常に公正普遍の態度を保持し秘密義務を課してあたらなければならないとされている。近年、監査委員を取り巻く環境の変化に伴い、監査機能の更なる充実・強化が求められており、各種研修会に積極的に参加し知識の向上を図ってきた。

質疑では、議会だよりの業務委託について、予算額が70万円に対して契約額が17万4,910円となっているが、この差についての問いに、「総ページ数やカラーページ数等で単価契約しており、標準ページ数の単価で17万4,910円となっている。昨年は10ページから16ページの間で発行されており、年4回の発行実績で699,840円である。」。

次に会計課です。会計課では一般会計及び特別会計並びに病院会計の歳入歳出に属する歳計現金の扱いはもとより、所得税、県民税、住宅敷金等の歳計外の出納及び保管、株券、出えん金等の有価証券の管理並びに各基金の運用、物品、油脂類等の管理に努めている。会計課の予算については、用度の消耗品や集中管理

をしている公用車の燃料等が主なもの。

質疑では、燃料の入札関係の状況はとの問いに、「指名委員会により指名業者と契約方法の提案を行っている。見積もり入札で役場内の課を5つに分けて見積もり結果により一番安い単価の業者と契約をしている。」とのこと。

次に教育委員会管理課、給食センターです。まず、給食センターにおいては学校給食の衛生管理基準に基づいて衛生管理に努め、より安全でおいしい給食の提供に努め、食中毒や異物の混入などの事故が絶対発生しないように栄養士を中心に取り組んできた。また、施設内の維持管理に努めるとともに冷蔵庫の更新をはじめパン箱の更新を図った。給食費については、子育て支援、定住対策の一環として給食費の無償化に取り組んでおり、平成29年度からは完全無償化にしている。

質疑では、平成29年度から給食完全無償化になっていますが、すべて一般財源なのか。教職員も無償化されているのかとの問いに、「一般財源となる。先生方は自己負担です。」とのこと。教職員は無償化でないということですが、歳入はどこにでてますかとの問いに、「教職員の給食費については別会計で収入している。公会計ではしていない。」とのこと。冷蔵庫の修繕として予算流用しているが、補正予算でできなかったのかとの問いに、「時期的な部分と想定外ということ。冷蔵庫は必需品ですのでやむなく流用した。」とのこと。

次に管理課です。管理課は教育全般の施策の調整と学校教育の振興が大きな役割である。教育文化の振興について、本町教育大綱に基づき生涯学習の観点に立ち「人間性豊かでたくましく生きる町民の育成」を目指して活力ある教育の振興を図っている。

教育委員会制度の活性化については教育委員会制度改革の内容を踏まえ、移動教育委員会を8月に西之地区で開催し今後も実施していく。

学校教育については基礎的・基本的学習を重視し、道徳教育、ひとりひとりの個性を生かす教育の充実に努めるとともに、特色ある学校づくりを目指して必要な条件整備を総合的に推進している。

また、小規模校存続の手立てとして宇宙留学制度と小中一貫教育を進めている。22年目となる宇宙留学制度については、中平小学校以外の7校に40名の受け入れを行い、大きなトラブルもなく3月に終了した。

学校施設については小中学校の営繕工事をはじめ、各施設の補修工事を実施した。

質疑では、安易な予算流用はしないようにと議会からも意見として要望していますが、3月分の電気料の流用は3月補正に間に合わなかったのかとの問いに、「3月分の請求が来た時点で発覚したので、3月補正に間に合わなかった。」と

のこと。

学校の温度測定について時間帯で測定しているようですが、1日測定して最高、最低温度を測定できるものがあるのでそのようにしたらどうかとの問いに、「学校の意見も含めて検討したい。」とのこと。

次に総合農政課です。農林水産業を取り巻く情勢につきましては、農業専従者の高齢化や農家の減少、不良農地の耕作放棄地の進行、集中豪雨などの異常気象の変化、農林水産物価格の低迷と生産資材の高騰。食の安心安全に対する消費者の関心の高まり、地球環境保全対策に関する対応など依然として厳しい課題が山積している状況である。平成29年度の本町の農林水産業の振興については施政方針及び第5次振興計画後期計画を基本に進めてきた。国内外の情勢変化や国や県の施策を見極めつつ、農林水産業の振興を重要課題として位置づけ、農業基盤や指導体制の整備を図りながら政策を積極的に推進した。

サトウキビの栽培面積は前年度より5ヘクタール減少の474ヘクタール、栽培農家も23戸減少した。反収についても4,605キロと収量、品質とも過去最低にちかい厳しい生産状況となった。

原料用甘しょについては栽培面積306ヘクタール、前年より51ヘクタール減少、栽培農家数317戸、前年度より26戸減少、生産状況は前年度8,309トンに対して平成29年度は6,085トンで昨年の73パーセントで10アールあたり反収は53俵と低反収の状況であった。

水稻についてはコシヒカリの育苗資材更新や無人ヘリによる防除を推進し、良質米の生産に努めた。生産状況は一等米比率27パーセントと3年連続品質低下がみられ、引き続き防除対策を講じていく必要があるとのこと。

野菜生産状況としては、スナップエンドウ、バレイショ、カボチャの振興に取り組んできた。

重点品目でもある安納芋については育苗センターから供給するバイオ苗の利用普及、種子島安納芋ブランド推進本部への加入を推進した。

キャトルセンターの運営状況については、健全な運営を図るため平成29年6月より預託料金の引き上げを行い改善に努めてきた。子牛せり市への状況が年々早期出荷傾向にあり、預託日数の減少から前年度に引き続き赤字決算となった。

堆肥センターについては優良堆肥生産と利用拡大推進を行い、販売量1,296トン、前年度より増加したが収支については1,269万3,000円の赤字となった。

農地整備につきましては、中山間地域総合整備事業南種子地区をはじめとした一般土地改良や農道維持管理事業、農業農村環境整備事業等による河内、荃永地

区の圃場整備の推進、農地・農業用施設災害復旧事業等を実施したとのことです。

質疑では、有人国境離島法の運賃補助、どういう方が利用可能かとの問いに、「有人国境離島法の海上運賃助成、利用者は町民の中で組織、個人で出荷する者の把握ができて対象としては町民の全出荷者である。」とのこと。

安納芋ブランド推進本部に103万5,000円の負担金、どのような業務で成果はとの問いに、「品質向上のための糖度審査を実施。10.7度以上が合格品。栽培歴の作成、PR活動を行っている。」。

森林組合の経営状況はとの問いに、「労務班の運営費で2,000万円町が貸し付けている。累積で7,000万円の赤字。平成29年度は利益が100万円程度。」とのこと。

各審議会の開催状況は該当なしとなっている。条例等を見るといろいろな協議会が条例にある。年に1回も開催しない理由はとの問いに、「必要に応じ開催することになっている。していない分については機能集団が集まる会議が充実されてきたということで開催されていない。」とのこと。

安納芋の育苗増産施設の収入が72万3,044円、支出が626万5,140円、赤字が552万2,096円はどういうことか。安納芋の推進ということでいつまでもするのかとの問いに、「バイオ苗を100パーセント普及させないといけないという観点で品質・味を揃えていくということで、種子島全体で取り組んでいる。」とのこと。毎年赤字が続くと町の財政がもつわけがない。運営上問題がある。監査の指摘もある。改善策は。との問いに、「畑に直接植える苗の供給体制ではなくて農家でハウスの導入をしてさし苗対策、110人の会員のうち55パーセント程度が育苗施設を整備している。」とのこと。

堆肥センターの破砕機を現在使用しているかとの問いに、「使用している。」とのこと。

水土里サークルの補助金14団体で2,025万5,000円補助金を支出、実績報告を取っているかの問いに、「各組織から実績報告はとっている。」とのこと。

議会で約束をした堆肥センターの民営化、その後民営化をやめて自主運営するということを一一般質問に対して明言。経緯について詳しく聞きたいとの問いに、「民間委託に向け株式会社山有と協議を重ねてきた。委託料の試算をしたところ、平成30年度1,000万円程度の赤字を見込んでいたが、さらに2,000万円程度必要だという試算が上がってきた。内部で協議した結果、断念にいたった。」とのこと。

外郭団体の会計処理の状況、外郭団体の会計処理をしているのが30件ある。総合農政課は13件やらなければならない理由はとの問いに、「事務局がもたな

いといけないものがほとんど。そのうち2件は会計を別組織に移行した。」とのこと。

次に総務課、選挙管理委員会です。先に選挙管理委員会を実施し、平成29年度は10月に衆議院選挙を執行し、前回より2.82パーセント上昇し62.68パーセントとなった。依然として若年層の投票率が低い状況で期日前投票が浸透しており、期日前投票が増えてきた。今後投票率アップにつながる対策を進めていくとの説明。質疑はありませんでした。

総務課全般については最初に行政係です。行政係は職員の健康管理のための定期健康診断、人間ドック受診、ストレスチェック調査などの実施や職員の資質向上、事務能力の向上、行政推進の向上に資するため、窓口ステップアップ研修、県職員研修所等での研修を実施した。

財政係では第5次長期振興計画に基づいて各分野の各施策事業を積極的に展開することを基本方針に、限られた財源の重点配分とその効率化に努めてきた。

消防交通係では交通安全対策について交通安全意識の普及、啓発など交通事故防止運動に積極的に取り組んできた。消防関係については町民の生命・財産を守り町民の生活安定に寄与すべくその任務に対処している。

管財係においては平成29年度非常用電源設備の整備を実施し、町有地の登記については地籍調査等関係各課との連携により公共用地登記事務の促進に取り組んでいる。

戸籍住民係では自治体が発行する最も利用度の高い各人の身分を保証する公的な証明書など重要で誤りのゆるされない業務を取り扱っているとのこと。

質疑では、浄化槽の契約方法についての問いに、「毎年1社の随意契約。その理由としては運搬経費等がかかるから1社との随意契約。」とのこと。種子島ではあと3社ある。そこには見積もりはしていないということかの問いに、「していない。」とのこと。屋久島町はずいぶん安く見積もりがされている。一番高いのが南種子町だと認識しているとの間に、「今後検討していきたい。」とのこと。業者が島内に4業者ある。競争入札をすべき。協議をして西之表市、中種子町並みの管理料に設定するよう努力していただきたいとの問いに、「個人の汲み取り料については保健福祉課の方で協議する機会がある。管理費については調査しながら対応したい。」とのこと。

雇用契約職員の賃金はどこで決めているのかとの問いに、「パート職員の賃金決定については毎年事務改善部会を開催して協議している。」とのこと。事務改善部会は契約職員の賃金を協議する場として条例上なっているのかとの問いに、「条例では賃金の決定は規定していない。」とのこと。

消防団員、交通指導員の報酬、日当は個人名義の口座に振り込んでいるかの問いに、「振り込んでいる。」とのこと。交通安全母の会、種子島交通安全協会南種子支部への補助金、各分会に仕分けして分会の活動費になっているかの問いに、「各分会の活動費として支出している。」とのこと。

次に、総括質疑の前に委員から、再度質疑を企画課のふるさと納税について、保健福祉課の浄化槽関連について要請をしたいという発議があり決定した。

まず、企画課の質疑では歳出で3億5,032万円の中に手数料が3億4,442万8,000円、手数料の内訳は業者にいくら払って何パーセントか、返礼品の調達額はいくらで何パーセントか、返礼品の中で町外産品、町内産品の割合についての問いに、「クレジット決済手数料835万291円、事務委託手数料7,803万9,469円、返礼品2億5,803万8,693円、1,597万4,000円が町内産品、2億3,000万円程度が町外産品。」とのこと。

次に、保健福祉課の質疑では浄化槽の委託について、中種子町、西之表市より高いのではないかという意見があった。そういう状況を把握しているのかとの問いに、「町内5人槽が多いが、中種子町からすると5,100円程度高い。西之表市と比べても4,500円程高い状況、50人槽しか数字はもっていないが、中種子町が50人槽20万2,000円、南種子町は23万5,000円、西之表市は16万9,000円。それぞれの業者で決定し、本町の場合は当初南種子町に届けることになっている。」とのこと。

次に、町長、副町長、教育長、総務課長の出席を求めて総括的な審査をしました。

質疑では、10月16日の南種子町ふるさと納税に関する報道、9月定例会で同僚議員が違反しているのではないかとの質問に、「そういうことはありません、6億を想定した寄附を達成するためにこのような手立てをした。6月3日に6億を達成し中止した。」との答弁。企画課長は「自治体間の競争に勝ち抜くために予算化してもらった経緯もあり決断が遅れた。」との答弁であったが、このことは企画課サイドの裁量か。町長は関与していないのかとの問いに、「基本的には企画課長の説明のとおり。財源がない中で支出を組んでいる。何日か遅れたことによって大変なお金が入ってきたこともあって新聞に取り上げられた。」との答弁。「4日中止した。」とのこと。ペナルティが来た場合の対応はどうかとの問いに、「11月1日再調査をすることが明確になっている。状況によって判断せざるを得ないというのが現状である。」との答弁。ふるさと納税は平成29年度5億529万円と大きく伸びている。返礼品の事務費に7割を要し、実質収入は3割。経営の見直しをとの監査意見もあった。経費の中の手数料は3億

4,442万8,453円、内訳で返礼品調達額2億5,803万609円、その中で町内産品は1,598万4,000円である。率6.2パーセント、町外産品2億4,206万4,693円、93.8パーセントであり、町外産品が大きな割合を占めている。地元産品に限るとというのが総務省の方針である。ふるさと納税の趣旨から外れた運営である。町外品が93.8パーセントを占めていることに対する町長の見解はとの問いに、「6億という予算を計上した。3月まで現状のままやっていくという自治体もある。総務大臣が発言するようになった段階では中止をしている。いろいろ考えて寄附をいただいた。厳しくなってやめさせた。」との答弁。私は29年度の決算状況について質問をしているとの問いに、「平成29年度の具体的な点について担当課から聞いていない。大半は担当課に任せてやってきた。そこについて考えたことはなかった。」との答弁であった。

浄化槽の維持管理、総務課で1,130万円程度の支出。1市2町で価格が異なる。中種子町、西之表市は四、五千円程度安いとのこと。町長が単価契約に関わっていると聞いた。民間個人も含めてもう少し安く契約できないかとの問いに、「南種子町が高いと初めて聞いた。担当課から聞いたこともない。全体的に高いと認識している。」との答弁。

育苗施設の552万円の赤字について把握しているのかとの問いに、「赤字だとわかっていた。11月頃苗を種子島高校から受け取って、それを農家が自分たちで育てる状況にはなっていない。今3人雇用している。無駄かなという思いをしている。きちんと整理したい。」との答弁。

平成29年度予算流用を17件、54万2,000円。緊急性のない安易な流用と見受けられるものがある。特に税務課の事故車の修理経費。補正で対応すべきだったと考えるがとの問いに、「流用が多いという点では議会を通さないといけないと言ってきた。最終的には私の決済でやった。自分自身を戒めないといけない。」との答弁。

屋久島の山海留学生の問題が報道された。当初屋久島町長の見解は、「補助金は出しているがこれは連絡協議会のことだ。」とコメント。もし南種子町の宇宙留学制度で問題があったとすれば町長は連絡協議会の責任にするのかとの問いに、「うちも何も問題がないということではない。絶対そのようなことがないよう、校長を通じて直接話もしている。1月中旬に来年度の里親研修会を実施。その中で里親さんをお願いしたいことを十数回話して、トラブルがないようこれからもやっていきたい。」との答弁。

総括質疑の後、委員からキャトルセンター、堆肥センターの設置から平成29年度までの赤字の累計、安納芋の施設の平成23年度から平成29年度までの赤字

の累計を総合農政課長もしくは課長補佐に追加して審査したいとの発議があり審査することにいたしました。

課長が資料に基づき収支の状況、累積赤字について説明し質疑に入りました。

赤字は全体でいくらかとの問いに、「1億6,188万9,745円。」とのこと。

以上で審査を終了し、会計ごとに討論、採決に入り、起立による採決を行いました。

認定第1号平成29年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、討論なく起立採決の結果、起立少数により不認定とすべきものと決定しました。

認定第2号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく認定すべきものと決定しました。

認定第4号平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、討論もなく認定すべきものと決定しました。

審査を通して、多くの意見・要望等が出されましたが、当委員会として次の3点に集約をしましたので、議会の意見として執行当局へ申し入れ、町政執行に反映させていただきますよう議長においてよろしくお取り計らいますようお願いいたします。

1. キャトルセンター、堆肥センター、農業用育苗施設運営の累積赤字が1億6,188万9,745円となっている。早急に赤字改善に努めること。

2. ふるさと応援寄附金、南種子町応援者が増加傾向にある。返礼品は寄附額の3割以下の地場産品とし、経費率を引き下げて活用率を高め基金を創設して活用。充当費目を透明化して善意の寄附に答えること。

3. 浄化槽管理委託料については、他市町並みとするよう協議すること。

以上で、平成29年度決算審査特別委員会の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（小園實重君） 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑は各会計別に歳入歳出一括して行います。初めに、一般会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、介護保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療保険特別会計について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。以上で全会計の質疑を終わります。

これから各会計ごとに討論、採決を行います。

初めに、一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。討論はありませんか。

○議長（小園實重君） 反対討論ですか。2番、柳田 博君。

[柳田博君 登壇]

○2番（柳田 博君） 反対討論。

平成29年度ふるさと応援寄附金、決算内容を見ると8,119件の5億548万9,902円と大幅に増加している。歳出の経費は3億5,032万39円で占める割合は69.3パーセント、一般財源化してまちづくり事業に活用した部分は1億5,516万9,863円で、割合は30.7パーセントとなっており、経費率が大きくまちづくり活用率が低い割合を示しております。経費の中の手数料は3億4,442万8,453円でその内訳は事務委託手数料7,803万9,469円、クレジット決済手数料835万291円、返礼品調達額は2億5,803万8,693円となっており、町内産品調達額は1,597万4,000円で、率にして6.2パーセントに対し、町外産品調達は2億4,206万4,693円の93.8パーセントとなっており、返礼品として地元産品が極端に少なく町外産品が多く調達されております。

「返礼品は地場産品に限る。」「寄付額の3割以下におさえる。」との総務省通達からはずれた運用であり、南種子町を応援したいという善意の寄附にしっかり応えていない。併せて平成29年第5回臨時会で議決した「要望・意見」のふるさと応援寄附金について、地域の活性化対策に活用していないとこのように受け止めます。

平成29年度肉用牛キャトルセンター、堆肥センター、育苗センターの農業用3施設の経営、肉用牛キャトルセンターは100万9,525円の赤字で、赤字額は昨

年よりも減少しているが、これは預託料の値上げによるものであると思われます。平成 29 年度末の累積赤字は 3,480 万 3,530 円に達しております。堆肥センターは 1,269 万 3,969 円の赤字を出しており、開設当初から赤字つづきで平成 29 年度末の累積赤字は 9,387 万 6,187 円となっております。農業用育苗施設、この施設も 552 万 2,096 円の多額の赤字を計上し、平成 24 年度開設以来毎年度赤字が続き、累積で 3,321 万 28 円の赤字となっております。農業用 3 施設を合わせた平成 29 年度経営状況は 1,922 万 5,590 円の赤字となっており、累積では 1 億 6,188 万 9,745 円の赤字で、補填には町民の貴重な税金が投入されている現状にあり、いつまでたっても経営の黒字転換の見通しが見えない状況にあります。

また、平成 29 年度は 17 件の 54 万 2,000 円が流用されており、緊急性のない安易な予算流用と受け止めております。特に地籍調査用公用車の修繕費 31 万 5,000 円が予算流用で処理されており、予算の補正によって処理すべきであったと思う。予算流用、予備費充用は審査の着眼点となっております。

以上、平成 29 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については反対するものであります。議員各位のご賛同を宜しくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 次に本件に賛成者の発言はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 更に反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから認定第 1 号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は不認定とするものです。

お諮りします。認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立少数です。したがって、認定第 1 号平成 29 年度南種子町一般会計歳入歳出決算認定については、認定しないことに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、国民健康保険事業勘定特別会計について討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第 2 号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第2号平成29年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に簡易水道事業特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第3号平成29年度南種子町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、介護保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第4号平成29年度南種子町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

○議長（小園實重君） 次に、後期高齢者医療保険特別会計について討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。採決は起立により行います。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、認定第5号平成29年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

お諮りします。ただいま採決されました決算認定議案に対する特別委員会の意見については、議会の意見として執行当局に申し入れることにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、特別委員会の意見を議会の意見として執行当局に申し入れることに決定しました。

—————・—————

#### 日程第8 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

—————・—————

#### 閉 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成30年第5回南種子町議会臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

—————・—————

閉 会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小園 實 重

南種子町議会議員 柳 田 博

南種子町議会議員 大 崎 照 男